

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年11月10日
【四半期会計期間】	第57期第2四半期（自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日）
【会社名】	ムラキ株式会社
【英訳名】	MURAKI CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 永井 清美
【本店の所在の場所】	東京都多摩市関戸二丁目24番地27
【電話番号】	042(357)5610(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 上中 良典
【最寄りの連絡場所】	東京都多摩市関戸二丁目24番地27
【電話番号】	042(357)5610(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 上中 良典
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第56期 第2四半期連結 累計期間	第57期 第2四半期連結 累計期間	第56期
会計期間	自平成25年4月1日 至平成25年9月30日	自平成26年4月1日 至平成26年9月30日	自平成25年4月1日 至平成26年3月31日
売上高 (千円)	4,387,578	4,205,239	8,832,194
経常利益 (千円)	71,819	79,184	122,008
四半期(当期)純利益 (千円)	43,104	34,451	97,019
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	41,858	42,887	98,543
純資産額 (千円)	2,286,830	2,310,270	2,281,582
総資産額 (千円)	4,035,266	4,483,671	4,517,144
1株当たり四半期(当期)純利益 金額 (円)	2.93	2.43	6.68
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	56.7	51.5	50.5
営業活動によるキャッシュ・フ ロー (千円)	101,148	129,204	74,709
投資活動によるキャッシュ・フ ロー (千円)	374,726	305,251	390,458
財務活動によるキャッシュ・フ ロー (千円)	187,071	87,739	101,776
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (千円)	907,912	1,501,304	1,154,587

回次	第56期 第2四半期連結 会計期間	第57期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自平成25年7月1日 至平成25年9月30日	自平成26年7月1日 至平成26年9月30日
1株当たり四半期純利益金額又は 四半期純損失金額() (円)	0.90	1.47

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には消費税等(消費税及び地方消費税をいう。以下同じ)は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、北米における雇用改善や景気回復基調が継続し、欧州の経済成長もプラスに転じたものの、中国などの新興国の更なる経済成長の減速や、東欧及び中東で発生した紛争の拡大懸念などの不安定な要素を抱え、景気の先行き不透明感が根強く残る中、政府による積極的な経済政策と日銀による金融緩和策の成果が帰着を是はじめ、円安・株高傾向が継続しました。しかしながら一方で円安による原材料と原油価格の上昇に加え、可処分所得の増加が物価の上昇率に追いついておらず、依然景気の先行きには暗雲材料が顕在化しております。

当社グループの主力販売商品であるカーケア関連商品の販売先であるサービスステーション（略称：SS）業界においては、東日本大震災以来の異常ともいえる燃料油の高騰によりSS業界全体における販売量が前年割れという現状のなか、用品業界の買い控えやSSにおける油外商品の販売自粛が業績に大きく影響しました。また当社を含めた業界全体の圧倒的な人材不足が拍車をかけ、オイルエレメント・ワイパーブレード・バッテリー・洗車機洗剤の基本4品の売上高の減少を余儀なくされたものの、7月からスタートした「M-WING」が大きな反響をよび、好調な部品事業とともにそれらを填補する形で推移しました。

特にデジタルサイン事業の革命ともいえる「M-WING」においては当社ホームページへの月間アクセス件数が以前の数十倍に達し、全国のSSから要望や問い合わせが殺到しました。これを受けて急遽キャラバン日程を延長するなど3ヶ月で300万円の売上を達成しました。今後のクロージングを強化することで、年度内150万円の売上高を見込んでおります。

下期に向けては基本4品の販売特化に加え、伸張を続ける部品事業及び昨年より話題の光のぼり旗「閃光」をはじめとする店頭告知物の再定義を図ります。その根底にあるものは基本営業である定期訪問と販売戦略における価値の訴求であり、この営業展開はまさに将来の新営業体制の確立の礎となることを意味しています。

また、ムラキプロジェクトとしての次の提案は3つのNEW（新事業・新企画・新商品）であり、新商品であるLEDライトパネル、新企画のエアコンリサイクラー（チェッカー活用型）、更には「M-WING」の第2弾企画も着実に進行中であり、SSにおける近未来的な改装パッケージの提案活動を推進してまいります。

加えて海外戦略に関しては昨年のジェトロ主催の自動車部品展示会に出展することで、ミャンマーにおいてムラキブランドが認められ、100万円を超える事業態を確立しました。これを受け今年11月に同国において開催される「JAPAN PRODUCTS EXPO2014」にブース出展が決定しており、ジャパノクオリティー及びムラキブランドを求める現地から問い合わせが引きも切らず、今後東南アジアにおける当社のなお一層の躍進が期待されます。

これらを踏まえたうえで、年度末の好実績を目指し全社一丸となって奮闘努力してまいります。

これらの結果、当第2四半期連結累計期間の業績は、売上高 4,205百万円（前年同期比 4.2%減）となりました。

収益面におきましては、営業利益 47百万円（前年同期比 11.8%増）経常利益 79百万円（前年同期比 10.3%増）、法人税等 44百万円を計上し、四半期純利益は 34百万円（前年同期比 20.1%減）となりました。

セグメントごとの業績は次のとおりであります。

主力事業である「カーケア関連商品販売」事業については、上記の要因から、売上高は 4,153百万円（前年同期比 3.5%減）セグメント利益は 45百万円（前年同期比 11.7%増）となりました。「その他」の事業につきましては売上高は 139百万円（前年同期比 5.3%増）となりセグメント損失は3百万円（前年同期のセグメント損失4百万円）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前連結会計期間年度末に比べ346百万円増加し、1,501百万円になりました。

当第2四半期連結累計期間におけるキャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は129百万円です。これは主要因として税金等調整前四半期純利益78百万円、仕入債務の増加額49百万円、未払消費税等の増加額26百万円等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果得られた資金は305百万円です。これは主要因として定期預金の払戻しによる収入300百万円等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果支出した資金は87百万円です。これは主要因として長期借入金の返済による支出130百万円、社債償還による支出42百万円等によるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容の概要は以下のとおりであります。

基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保し、向上させることを可能とする者である必要があると考えております。

当社は株式の大量の買付であっても、当社の企業価値及び株主の皆様の共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。また、会社の支配権の移転を伴うような大量の株式の買付提案に応じるか否かの判断は、最終的には株主の皆様の総意に基づき行われるべきものと考えております。

しかし、株式の大量の買付行為の中には、その目的等から見て企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主の皆様に株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの、対象会社の取締役会や株主の皆様が株式の大量買付について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないものなど、対象会社の企業価値及び株主の皆様の共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社にとっては、お客様との強い絆の維持が当社の成長を支えており、また今後の成長を支え続けるものであります。ひいては、株主の皆様の利益に繋がるものであると確信しております。こうしたお客様との強い絆が当社の株式の買付を行う者により中長期的に確保され、向上させられるものでなければ、当社の企業価値及び株主共同の利益は毀損されることとなります。

当社としては、このような当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない当社株式の大量買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による当社株式の大量買付に対しては必要かつ相当な対抗をすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させる必要があると考えております。

基本方針の実現に資する特別な取組み

イ 経営理念および経営の基本方針について

ロ 企業価値の源泉について

ハ 中期経営計画に基づく取組み

ニ コーポレート・ガバナンスの強化について

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成24年4月26日開催の取締役会にて「当社株式の大量買付行為に関する対応策(買収防衛策)」(以下「本プラン」といいます。)を導入し、平成24年6月26日の第54回定時株主総会において、株主の皆様に本プランの継続のご承認をいただいております。

本プランは、当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付等、当社が発行者である株券等について、公開買付けを行う者の株券等所有割合およびその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け、もしくはこれらに類似する行為またはこれらの提案を「大量買付行為」とし、また大量買付行為を行おうとする者を「買付者等」として、買付者等に対し、事前に当該大量買付行為に関する情報の提供を求め、当社が当該大量買付行為についての情報収集・検討等を行う時間を確保した上で、株主の皆様に当社経営陣の計画や代替案等を提示したり、買付者等との交渉等を行っていくための手続を定めております。

買付者等が本プランにおいて定められた手続に従うことなく大量買付行為を行うなど、当社の企業価値および株主共同の利益が毀損されるおそれがあると認められる場合には、当社は、これに対抗する措置として、当該買付者等および一定の関係者による権利行使は認められないとの行使条件および当社が当該買付者等および一定の関係者以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得する旨の取得条項が付された新株予約権を、その時点の全ての株主に対して新株予約権無償割当ての方法により割り当てます。なお、本新株予約権の無償割当ての実施、不実施または取得等の判断について、当社取締役会または取締役の恣意的判断を排するため、独立委員会規則に従い、当社経営陣からの独立性の高い者のみから構成される独立委員会の判断を経るとともに、株主の皆様に適時に情報開示を行うことにより透明性を確保することとしています。また、当社取締役会は、これに加え、本プラン所定の場合には、株主総会を招集し、新株予約権の無償割当ての実施に関する株主の皆様のご意思を確認することがあります。

前記 の取組みについての当社取締役会の判断およびその判断にかかる理由

本プランは、買付者等が基本方針に沿うものであるか否かを株主の皆様および当社取締役会が判断するにあたり、十分な情報提供と判断を行うに相当な期間を確保するために定めるものであり、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されております。

また、本プランには、継続後の有効期間を3年間とするサンセット条項が付されているほか、当該有効期間の満了前であっても、当社株主総会または当社株主総会において選任された取締役により構成される当社取締役会において本プランを廃止する旨の決議がなされた場合には、本プランはその時点で廃止されることとなります。このため、本プランの継続および廃止は、当社株主の皆様のご意思に基づくものとなっております。

加えて、対抗措置として新株予約権を無償で割り当てるのは、当該大量買付行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれがあると判断される場合等、合理的な客観的要件を充足する場合に限定されるとともに、その発行の是非の判断にあたっては、独立委員会の中立公正な判断を最大限尊重することとしており、当社取締役会の恣意的判断を排除しております。対抗措置として発行する新株予約権並びにその行使条件についても、あらかじめその内容について開示を行うなど、企業価値向上および株主共同の利益確保に必要かつ相当な範囲内の対抗措置であると考えます。

さらに、独立委員会は、当社経営陣から独立性の高い有識者3名により構成されており、かかる構成員による独立委員会を利用することにより、当社取締役会による本プランの恣意的な発動や株主利益に反する発動が回避されるものと確信しております。

以上より、当社取締役会は、前記 の取組みは前記 の基本方針に沿うものであり、当社の株主共同の利益を損なうものでないとともに、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものでない判断しております。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

(資産)

当第2四半期連結会計期間末における流動資産は3,370百万円となり、前連結会計年度末に比べ5百万円減少いたしました。これは主に現金及び預金が46百万円の増加と商品及び製品が12百万円減少したこと等によるものです。固定資産は1,113百万円となり、前連結会計年度末に比べ27百万円減少いたしました。これは主に投資その他の資産が15百万円減少したこと等によるものです。

この結果、総資産は4,483百万円となり、前連結会計年度末に比べ33百万円減少いたしました。

(負債)

当第2四半期連結会計期間末における流動負債は1,452百万円となり、前連結会計年度末に比べ56百万円増加いたしました。これは主に支払手形及び買掛金が40百万円増加したことと、1年内返済予定の長期借入金が25百万円増加したこと等によるものです。固定負債は721百万円となり、前連結会計年度末に比べ118百万円減少いたしました。これは主に長期借入金の減少56百万円と社債が24百万円減少したこと等によるものです。

この結果、負債合計は2,173百万円となり、前連結会計年度末に比べ62百万円減少いたしました。

(純資産)

当第2四半期連結会計期間末における純資産合計は2,310百万円となり、前連結会計年度末に比べ28百万円増加いたしました。これは主に利益剰余金の増加によるものです。

この結果、自己資本比率は51.5%（前連結会計年度末は50.5%）となりました。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,000,000
計	50,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数 (株) (平成26年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年11月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	14,700,000	14,700,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 1,000株
計	14,700,000	14,700,000		

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
平成26年7月1日～ 平成26年9月30日	-	14,700	-	1,910,700	-	88,604

(6) 【大株主の状況】

平成26年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
有限会社ドリーム・ワークス	東京都渋谷区松涛1丁目13番18号	2,550	17.35
芝川 洋	兵庫県神戸市東灘区	2,500	17.01
村木 ミチ	東京都三鷹市	1,123	7.64
エイケン工業株式会社	静岡県御前崎市門屋1370番地	460	3.13
ムラキ社員持株会	東京都多摩市関戸2丁目24-27	427	2.91
日本証券金融株式会社	東京都中央区茅場町1丁目2番10号	307	2.09
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6-1	263	1.79
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町1丁目4	234	1.59
高橋 重信	東京都板橋区	204	1.39
林 和男	富山県富山市	187	1.27
計	-	8,255	56.16

(注) 上記のほか、自己株式が500千株あります。

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 500,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,194,000	14,194	-
単元未満株式	普通株式 6,000	-	-
発行済株式総数	14,700,000	-	-
総株主の議決権	-	14,194	-

(注)単元未満株式数には、当社所有の自己株式924株が含まれております。

【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ムラキ株式会社	東京都多摩市関戸二丁目24番地27	500,000	-	500,000	3.40
計	-	500,000	-	500,000	3.40

2【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、リンクス有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,526,587	1,573,304
受取手形及び売掛金	1,078,455	1,081,920
商品及び製品	628,372	615,971
繰延税金資産	21,516	9,069
その他	123,055	91,043
貸倒引当金	1,897	862
流動資産合計	3,376,090	3,370,446
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	770,790	770,790
減価償却累計額	681,317	685,115
建物及び構築物(純額)	89,472	85,675
機械装置及び運搬具	30,298	28,322
減価償却累計額	27,659	24,888
機械装置及び運搬具(純額)	2,638	3,434
土地	438,325	438,325
リース資産	6,201	6,201
減価償却累計額	3,119	3,595
リース資産(純額)	3,082	2,605
その他	169,607	169,978
減価償却累計額	158,826	160,838
その他(純額)	10,780	9,140
有形固定資産合計	544,300	539,180
無形固定資産	66,398	58,849
投資その他の資産		
投資有価証券	48,913	60,058
差入保証金	349,324	342,709
繰延税金資産	13,393	-
その他	131,295	124,587
貸倒引当金	12,570	12,160
投資その他の資産合計	530,356	515,194
固定資産合計	1,141,054	1,113,224
資産合計	4,517,144	4,483,671

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	914,123	954,790
1年内償還予定の社債	67,000	49,500
1年内返済予定の長期借入金	273,324	298,370
リース債務	811	679
未払法人税等	24,954	24,903
賞与引当金	32,532	17,801
その他	82,669	106,159
流動負債合計	1,395,414	1,452,204
固定負債		
社債	51,000	26,250
長期借入金	429,751	373,743
リース債務	2,459	2,116
役員退職慰労引当金	56,830	26,775
退職給付に係る負債	287,268	278,983
その他	12,839	13,327
固定負債合計	840,148	721,195
負債合計	2,235,562	2,173,400
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,910,700	1,910,700
資本剰余金	88,604	88,604
利益剰余金	333,262	353,514
自己株式	47,442	47,442
株主資本合計	2,285,124	2,305,376
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,542	4,893
その他の包括利益累計額合計	3,542	4,893
純資産合計	2,281,582	2,310,270
負債純資産合計	4,517,144	4,483,671

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
売上高	4,387,578	4,205,239
売上原価	3,198,218	3,077,901
売上総利益	1,189,360	1,127,337
販売費及び一般管理費		
報酬及び給料手当	523,359	495,522
賞与引当金繰入額	17,815	17,801
役員退職慰労引当金繰入額	5,397	4,931
その他	600,286	561,572
販売費及び一般管理費合計	1,146,858	1,079,827
営業利益	42,501	47,509
営業外収益		
受取利息	1,454	1,419
仕入割引	27,327	21,148
保険解約返戻金	-	9,185
その他	6,446	7,908
営業外収益合計	35,228	39,661
営業外費用		
支払利息	3,527	3,325
手形売却損	1,040	868
その他	1,341	3,793
営業外費用合計	5,909	7,986
経常利益	71,819	79,184
特別損失		
固定資産除却損	-	212
特別損失合計	-	212
税金等調整前四半期純利益	71,819	78,971
法人税、住民税及び事業税	17,970	20,201
法人税等調整額	10,745	24,319
法人税等合計	28,715	44,520
少数株主損益調整前四半期純利益	43,104	34,451
四半期純利益	43,104	34,451

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	43,104	34,451
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,246	8,435
その他の包括利益合計	1,246	8,435
四半期包括利益	41,858	42,887
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	41,858	42,887
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	71,819	78,971
減価償却費	18,496	16,558
貸倒引当金の増減額(は減少)	239	1,444
賞与引当金の増減額(は減少)	191	14,731
退職給付引当金の増減額(は減少)	2,650	-
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	-	8,285
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	5,397	30,054
受取利息及び受取配当金	1,552	1,648
支払利息	3,527	3,325
保険解約損益(は益)	-	9,185
固定資産除却損	-	212
売上債権の増減額(は増加)	42,135	11,760
たな卸資産の増減額(は増加)	15,562	13,166
その他の流動資産の増減額(は増加)	33,660	22,428
差入保証金の増減額(は増加)	1,738	12,334
仕入債務の増減額(は減少)	36,480	49,926
その他の流動負債の増減額(は減少)	2,383	4,535
未払消費税等の増減額(は減少)	1,953	26,828
未払法人税等(外形標準課税)の増減額(は減少)	1,100	343
その他	189	6
小計	155,663	150,843
利息及び配当金の受取額	573	2,184
利息の支払額	3,408	3,915
法人税等の支払額	51,679	19,908
営業活動によるキャッシュ・フロー	101,148	129,204
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	350,000	-
定期預金の払戻による収入	-	300,000
有形固定資産の取得による支出	665	3,348
無形固定資産の取得による支出	3,875	-
貸付けによる支出	15,700	1,700
貸付金の回収による収入	1,054	2,526
差入保証金の差入による支出	1,111	8,162
差入保証金の回収による収入	7,116	2,086
長期前払費用の取得による支出	233	-
保険積立金の積立による支出	12,118	11,465
保険積立金の解約による収入	-	24,610
その他	805	705
投資活動によるキャッシュ・フロー	374,726	305,251

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	-	100,000
長期借入金の返済による支出	130,830	130,962
社債の償還による支出	41,250	42,250
配当金の支払額	14,677	14,052
その他の支出	313	474
財務活動によるキャッシュ・フロー	187,071	87,739
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	460,648	346,716
現金及び現金同等物の期首残高	1,368,560	1,154,587
現金及び現金同等物の四半期末残高	907,912	1,501,304

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

1. 減価償却費

固定資産の減価償却費の算定方法は、年度予算に基づく年間償却予定額を期間按分する方法としておりません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 受取手形割引高

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
受取手形割引高	130,347千円	111,874千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
現金及び預金	1,229,912千円	1,573,304千円
預入期間が3か月を超えている定期預金及び担保に供している預金	322,000	72,000
現金及び現金同等物	907,912	1,501,304

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

配当に関する事項

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	14,699	1	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年10月24日 取締役会	普通株式	14,699	1	平成25年9月30日	平成25年12月9日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)

配当に関する事項

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月24日 定時株主総会	普通株式	14,199	1	平成26年3月31日	平成26年6月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年10月23日 取締役会	普通株式	14,199	1	平成26年9月30日	平成26年12月9日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	カーケア関連 商品販売	その他 (注3)	計		
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	4,304,702	82,875	4,387,578	-	4,387,578
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	258	49,783	50,041	(50,041)	-
計	4,304,961	132,659	4,437,620	(50,041)	4,387,578
セグメント利益又はセグメ ント損失()	40,732	4,198	36,533	5,968	42,501

- (注) 1. セグメント利益の調整額5,968千円は、セグメント間取引消去であります。
2. セグメント利益又はセグメント損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
3. 「その他」の区分には、「自動車販売及び整備」「看板・チラシ等の販促物の企画・製作」「保険・旅行の代理業務」等を含んでおります。

当第2四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	カーケア関連 商品販売	その他 (注3)	計		
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	4,152,658	52,580	4,205,239	-	4,205,239
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	627	87,061	87,689	(87,689)	-
計	4,153,286	139,642	4,292,928	(87,689)	4,205,239
セグメント利益又はセグメ ント損失()	45,498	3,797	41,701	5,807	47,509

- (注) 1. セグメント利益の調整額5,807千円は、セグメント間取引消去であります。
2. セグメント利益又はセグメント損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
3. 「その他」の区分には、「看板・チラシ等の販促物の企画・製作」「保険・旅行の代理業務」等を含んでおります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	2円93銭	2円43銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	43,104	34,451
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	43,104	34,451
普通株式の期中平均株式数(千株)	14,699	14,199

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成26年10月23日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....14,199千円

(ロ) 1株当たりの金額.....1円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成26年12月9日

(注) 平成26年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年11月7日

ムラキ株式会社

取締役会 御中

リンクス有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 金沢 修 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岩瀬 正和 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているムラキ株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ムラキ株式会社及び連結子会社の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1.上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2.XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。